

○ 地域公共交通の「リ・デザイン」等に対する支援

(地域交通課、モビリティサービス推進課)

令和6年度予算額 21,405百万円

令和6年度予算額 506,453百万円の内数(※1)

※令和5年度補正予算額 31,854百万円

(※1) 地域公共交通再構築事業(社会資本整備総合交付金)

- ・地域の多様な関係者が連携・協働し、地域公共交通を再構築する「リ・デザイン」に向けた取組を支援し、持続可能な公共交通サービスの構築を推進する。

<内 容>

○地域公共交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するための多様な関係者の共創やDX・GXによる持続可能な地域公共交通の実現

- ・官民、交通事業者間、他分野の共創やMaaSのさらなる高度化を推進する共創・MaaSプロジェクト(地域の類型化と小規模地域における定額補助の創設)【拡充】
- ・AIオンデマンド交通等の新しいモビリティの導入
- ・タッチ決済等の新たな決済手段や交通情報データ化等のDX・GXによる公共交通の基盤強化
- ・自動運転による公共交通の社会実装に向けた支援

○地域公共交通の維持確保・体質改善

- ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化(賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化)【拡充】
- ・エリア一括協定への長期安定的な支援(補助額算定要件の緩和)【拡充】
- ・バス・タクシー運転者の確保・育成など、人材確保対策の強化
- ・離島航路・航空路の運航への支援

○ローカル鉄道の再構築方針策定等の後押し

- ・ローカル鉄道の再構築に向けた調査・実証の支援
- ・地域公共交通計画の裾野拡大、立地適正化計画との一体策定等の支援(地域公共交通の「リ・デザイン」を推進する計画策定に対する支援強化)【拡充】

○快適で安全な公共交通の実現

- ・公共交通におけるバリアフリー整備の推進等

○まちづくりと連携した公共交通の基盤整備

- ・地域公共交通の再構築に必要な鉄道施設・バス施設の整備への支援
 - ・鉄道・バスに係るEV車両・自動運転車両などの先進車両導入の支援
- 注) 以下については、それぞれ関連する支援事業がある。
- ・地域の鉄道の安全性向上に資する設備の整備等の一部(鉄道施設総合安全対策事業(鉄道局予算4,514百万円の内数))
 - ・観光地、宿泊施設、公共交通機関におけるストレスフリーで快適な旅行を満喫できる環境の整備の支援(地域における受入環境整備促進事業(観光庁予算1,374百万円の内数))
 - ・まちづくりと公共交通との連携による持続可能な交通軸の形成に向けた支援(都市・地域交通戦略推進事業(社会資本整備総合交付金506,453百万円の内数等))

「共創・MaaS実証プロジェクト」(令和6年度)について

全体調整中

交通を地域の暮らしと一体として捉え、**地域の多様な関係者が連携して行う「共創型交通」のプロジェクト**のほか、地域の公共交通のり・デザインを加速化する**「モビリティ支援人材の育成・確保」**や**「地域交通DXの推進」**を支援。

1. 共創モデル実証運行事業

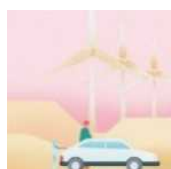
- デジタル技術等も活用し、**官民共創**（自治体・交通事業者間の連携・協働）、**交通事業者間共創**（複数事業者・モード間の連携・協働）、**他分野共創**（医療・教育・エネルギーなど交通以外の分野との垣根を越えた連携・協働）により取り組む事業や共創を支える仕組みづくりを支援



医療×交通



教育×交通



エネルギー×交通

【R5年度事業の例】 ※全国で73事業を支援

- ・沿線施設からの広告宣伝費・協賛金など運賃以外の収入確保による地域内経済循環
- ・介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
- ・福祉送迎・買い物支援・貨客混載を一体的に提供するAIオンデマンド交通の実証運行 等

2. モビリティ人材育成事業

- 地域公共交通のり・デザインを推進するため、**モビリティ人材**（地域交通と他分野の連携を推進するコーディネート人材、地域交通のマネジメント人材、デジタル活用等により地域交通を支援する人材など）**の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業に対する支援**

3. 日本版MaaS推進・支援事業

※旧：新モビリティサービス推進事業

- **デジタルの力を活用し、交通手段と多様なサービスの一体的提供により地域が抱える様々な課題の解決に資する広域的なMaaSの普及に取り組む事業に対する支援**

＜補助率・補助上限額＞ ※「2. モビリティ支援人材育成事業」については、定額（上限3,000万円）

A 中小都市、過疎地など
【人口10万人未満の自治体】

500万円まで定額、500万円を超える部分については 2 / 3
(上限 1 億円)

B 地方中心都市など
【人口10万人以上の自治体】

2 / 3
(上限 1 億円)

C 大都市など
【三大都市圏の政令指定都市】

1 / 2
(上限 1 億円)

＜公募期間＞ **令和6年2月下旬以降**【採択時期：1次採択（4月下旬）、2次採択（6月以降）】
※日本版MaaS推進・支援事業は令和6年4月上旬以降

公募期間・採択時期等については調整中のため、今後変更の可能性あり